

総合計画審議会 総会資料

資料第2号

平成30年8月17日

総合計画の 進捗管理について

1. 総合計画の進捗管理の強化

前提

本市では、総合計画の進捗管理として「施策評価」を実施し、その施策評価結果は、市議会の決算審査の資料としても活用するなど、一定のPDCAサイクルが確立している。その進捗管理の対象は、「まちづくり基本計画」が中心。

課題

1. 総合計画審議会が諮問に係る調査審議が終了した時点で解嘱となり、継続的な関与が受けられない。
2. 次期計画策定に向け、「まちづくり構想」を中心とした中長期的な進捗管理が必要。

答申

総合計画審議会を常設化し、総合計画の進捗管理手法について、継続的に検討し、適時改善していくことが望ましい。

現状と課題

H30. 6月議会において、総合計画審議会条例を改正（審議会の常設化。総合計画の進捗管理を所掌事項に追加。臨時委員など柔軟に意見聴取できる規定の追加等）
今後、進捗管理の具体的手法について検討し、実施していく必要がある。

2. 分野別計画との連携強化

前提

総合計画は最上位の計画であり、まちづくり基本計画において示す各施策を推進するため、必要に応じ、分野別計画を策定している。

課題

総合計画策定時には、総合計画との整合性を確認しているものの、その後の課題の共有などが課題。

答申

総合計画の進捗管理に当たっては、分野別計画の策定や改定などの状況を把握し、分野別計画との連携を図っていくことが必要。

現状と課題

まずは、庁内の分野別計画の策定状況について把握。

その調査結果を踏まえるなかで、具体的な連携手法について検討し、実施していく必要がある。

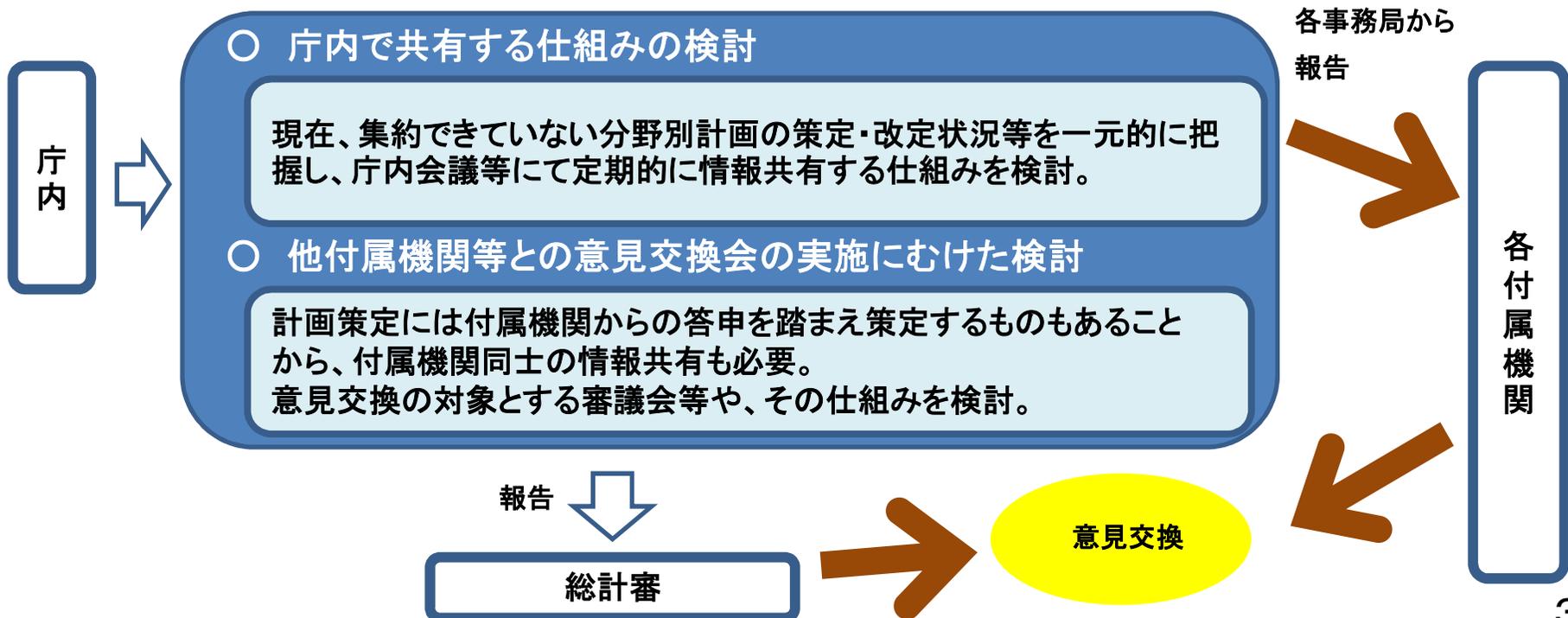
検討の具体的方向性(案)①

計画の進捗管理手法検討に当たり、これまでの審議会での意見や答申における留意事項を踏まえ、ポイントを絞って調査審議を進めていく必要がある。

【H30.5月答申における留意事項①】

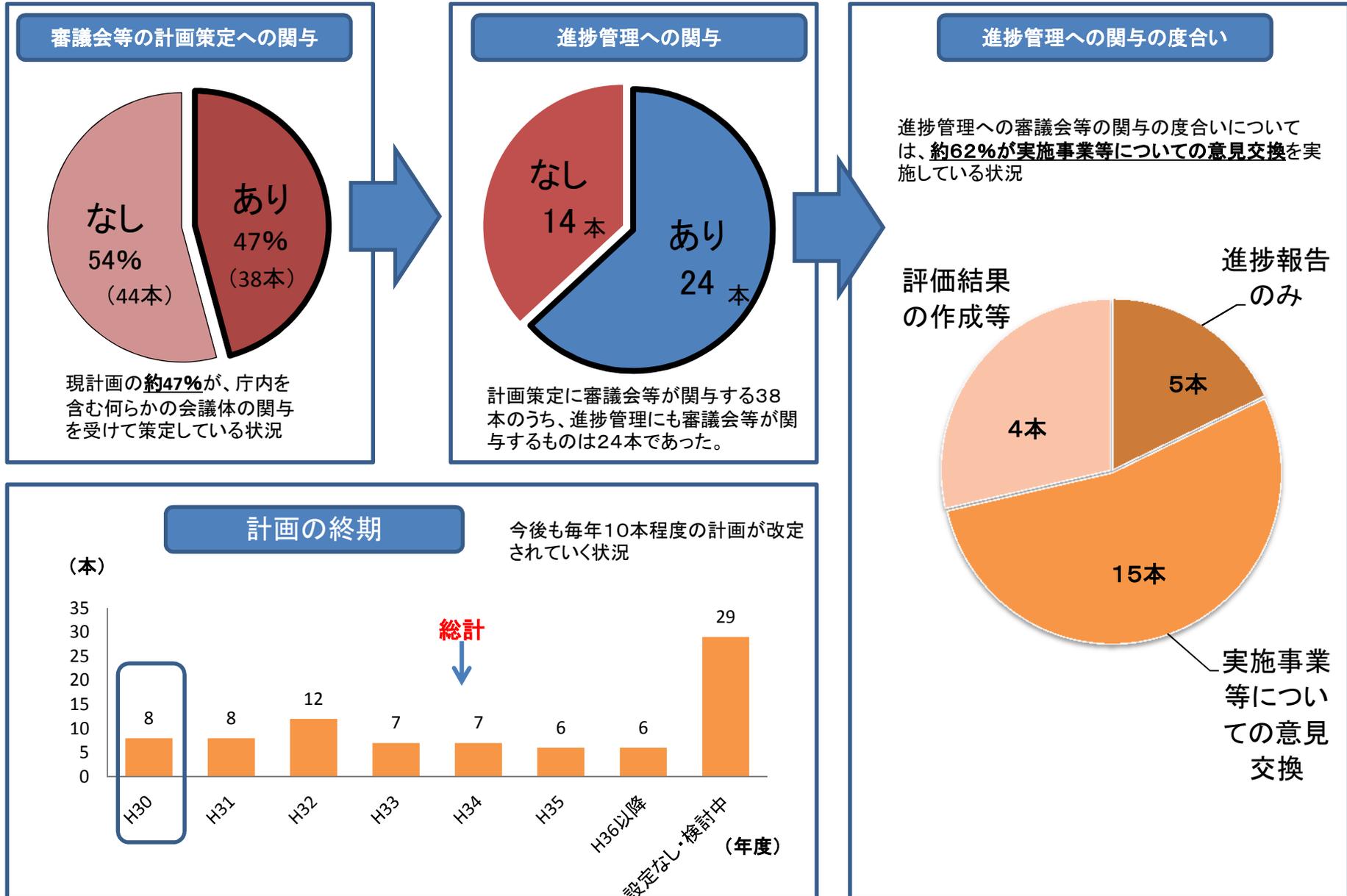
総合計画は市の最上位の計画であり、その進捗管理に当たっては分野別計画との整合性を意識しながら進める必要がある。

分野別計画の策定には行政のみで策定するもの、付属機関や会議体が関与する中で策定するものとあり、庁内、付属機関等の両面での情報共有が必要



分野別計画の策定状況等(H30. 7月時点)

総合計画と分野別計画の連携強化の基礎資料とするため、平成30年7月時点の本市における分野別計画の策定状況を調査した結果、調査時点で今年度策定予定のものも含め、82本の計画がある。



平成30年度策定等予定計画 一覧

計画名	総計掲載	現状	問題点・課題	施策の策定にあたっての考え方	成案化予定時期
創業支援事業計画	施策13			特定創業支援の追加及び変更等	未定
環境モデル都市アクションプラン	施策15	平成25年3月に国から選定を受けた「環境モデル都市」の取組を進めるためのアクションプラン	・パリ協定など、取組む状況の変化 ・地球温暖化対策地域推進計画との指標や期間の違いがわかりにくい	・国・県の計画並びに本市総合計画及びその他関連計画を踏まえた内容とする。 ・温対計画との統合の検討	H31年3月
都市計画道路整備プログラム	施策16				
競艇事業経営計画					H31年2月
食品衛生監視指導計画(毎年度)	×				
一般廃棄物処理実施計画(毎年度)	×				H31年3月
公共下水道事業計画(武庫川・原田処理区)	×				H30年11月
新ごみ処理施設整備基本構想	×	効率的な廃棄物処理を目的としたクリーンセンター、資源リサイクル等の施設再配置案を含む構想	・交付金制度の活用 ・複数施設の集約 ・既存施設の稼働継続 ・PFIの導入等の検討	・国・県の計画並びに本市総合計画及びその他関連計画を踏まえた内容とする。 ・H43年度の新施設稼働	H31年3月 5

共有する情報の精査

共有する対象計画(単年度の実施計画等を含むのか。など)の精査

今後、庁内で共有するための様式等について検討

検討の具体的方向性(案)②

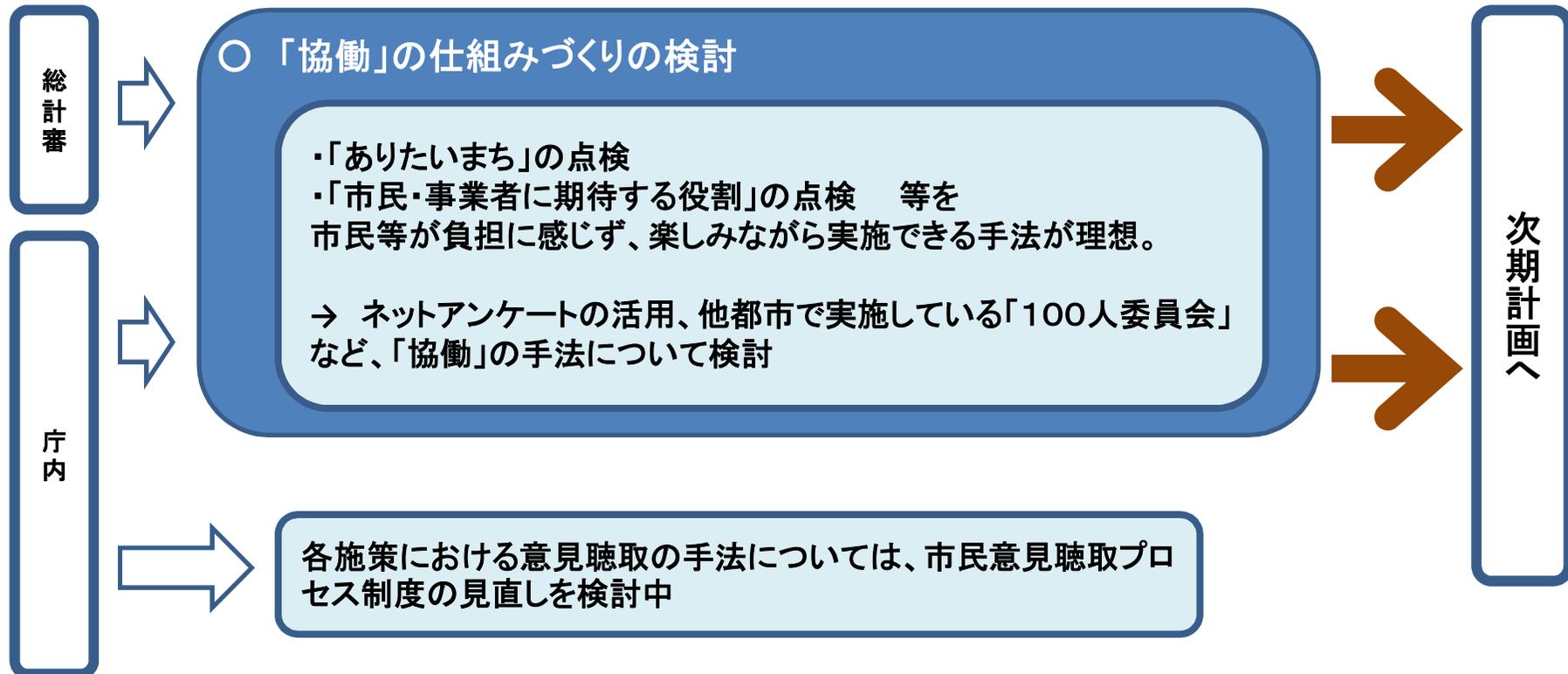
【H30.5月答申における留意事項②】

- ・ 本市総合計画の特徴でもある「協働」の視点について、進捗管理に当たっても意識しながら進めていく必要がある。



本市の総合計画では、本市の将来の姿を、市民・事業者と行政とで共有していく4つの「ありたいまち」とし、まちづくり基本計画では、行政の取組とあわせて市民・事業者に期待する役割を記載するなど、「協働」の視点を重視し策定している。

次期計画策定に向けた、「協働」の仕組みについて検討が必要



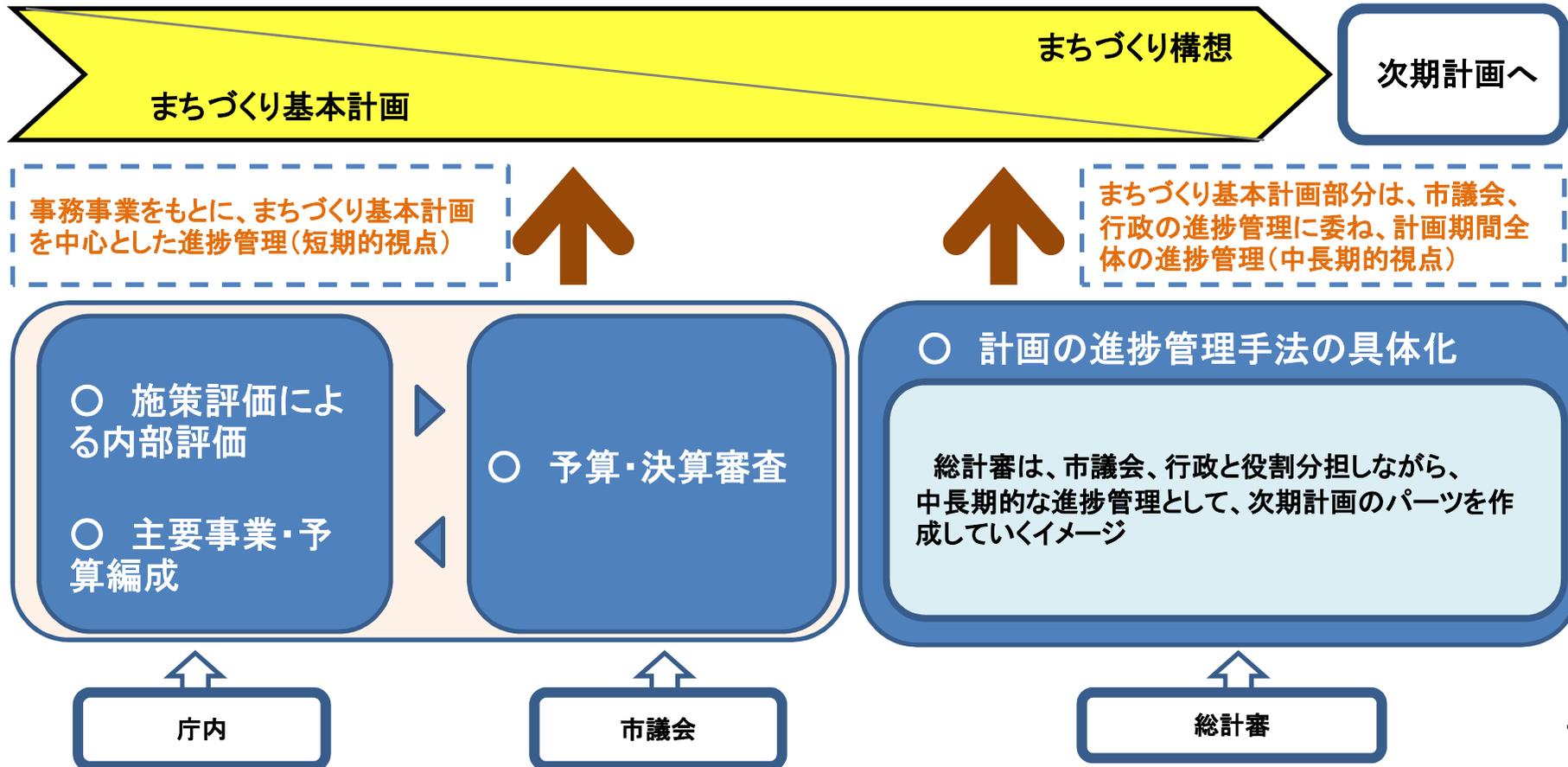
検討の具体的方向性(案)③

【H30.5月答申における留意事項③】

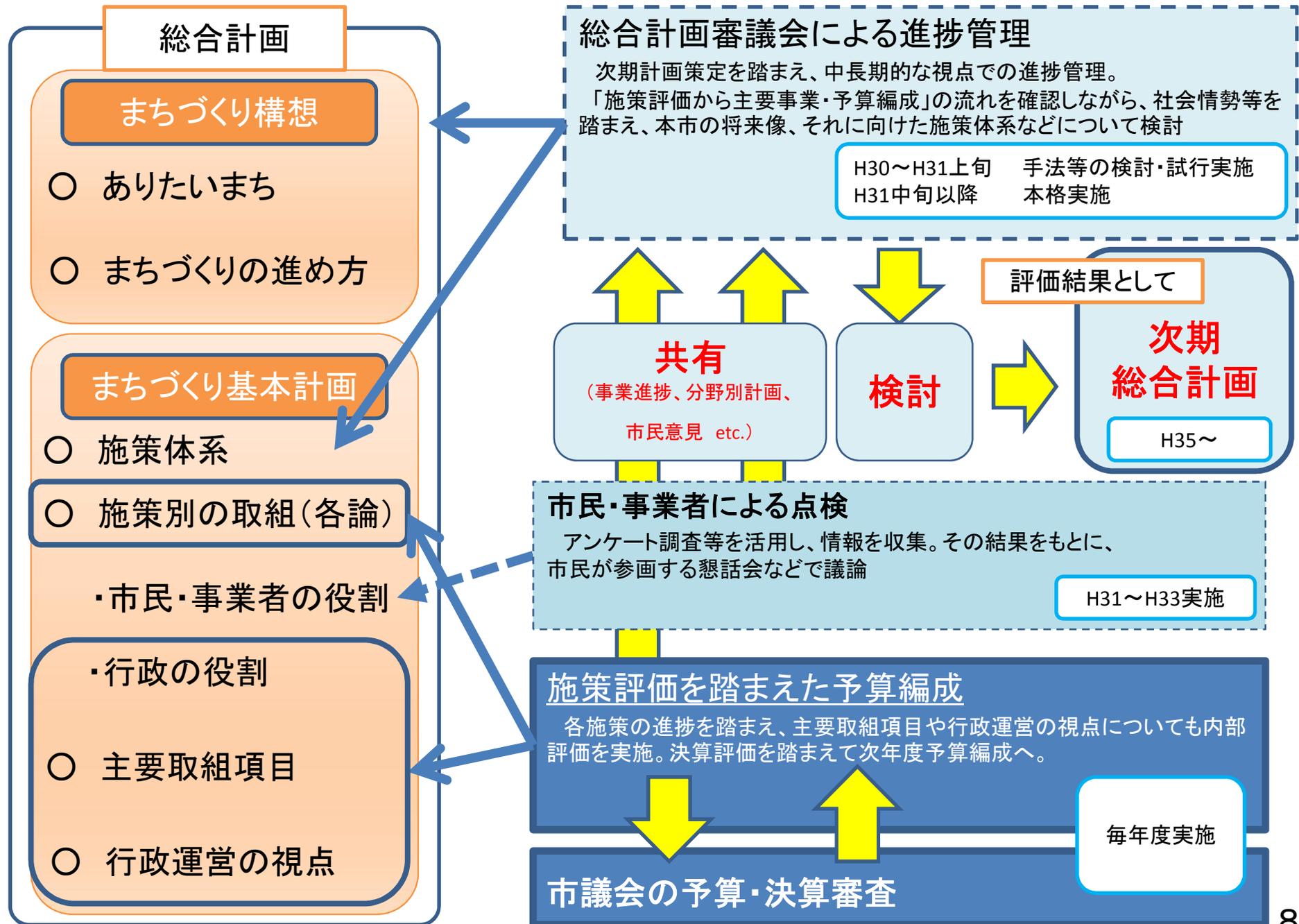
- ・ 計画の進捗管理が過度の負担とならないように意識しながら進めていく必要がある。



総合計画の進捗管理として、本市では「施策評価」を実施している。
施策評価による行政の内部評価、その結果を活用した市議会の決算審査、それを踏まえた予算編成
というように、行政、市議会がそれぞれ役割分担をするなかでPDCAが確立されている。
行政、市議会、審議会それぞれの役割を明確にしながら進捗管理を行い、過度の負担とならないよう進捗
管理を強化していくことが必要



検討の具体的方向性(案) ②+③ イメージ



検討の具体的方向性(案)④

【H30.5月答申における留意事項④】

- ・ 進捗管理に当たっては、次期計画策定も見据えるなかで、特別委員や臨時委員など、柔軟に、幅広く意見聴取できる体制を整える必要がある。



H30.6月議会において、総合計画審議会条例を改正。
そのなかで、特別委員、臨時委員の規定を整備し、柔軟に意見聴取できる仕組みを整備済み

総計審



○ 審議会の構成についての検討

計画の進捗管理を進めながら、H32年度(予定)には計画策定についての審議が始まる見込み。
そのようななか、円滑に審議会運営を行っていくため、部会・分科会の設置など、審議会運営についての検討が必要

	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度以降
審議会	進捗管理					進捗管理
			計画策定			
総合計画	現計画					新計画